

アメリカ環境保護庁（EPA）によるDPEのクロロブレンモノマー毒性評価について（第6報） ～EPAが毒性評価見直しの再考要請を却下～

当社米国子会社のデンカ・パフォーマンス・エラストマー社（DPE）は、アメリカ環境保護庁（EPA）へ提出したクロロブレンモノマーの発がんリスクに関する毒性評価見直し要請（RfC/ Request for Correction）をEPAが却下したことを受け、2022年6月10日に「再考要請（RfR / Request for Reconsideration）」をEPAへ提出しました。しかし、EPAは10月19日付で再考要請を却下するレターを公式ホームページ(*1)に公開しました。

EPAが公表したレターによると、2010年に統合リスク情報システム（IRIS/Integrated Risk Information System）に基づき行われたクロロブレンモノマーの毒性評価は当時の厳格な第三者による査読を通じて体系化されたものであり、EPAの情報品質ガイドラインにも沿った当時の最善の科学であることから、より最新の科学を評価に取り入れる義務はないことを却下の理由としております。

DPEは2010年の毒性評価結果に対し、最新の科学技術を織り込んだ見直しを図るべく、生理学的薬物速度論（PBPK）モデルの適用についてEPAに相談した結果、EPAもこれを受け入れ、共同で新PBPKモデルの開発を行いました。

新PBPKモデルを用いた毒性評価結果は主要な科学雑誌「Inhalation Toxicology」に掲載され、EPAが2010年にIRISに基づき行ったクロロブレンモノマーの毒性評価である70年間の平均暴露濃度0.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とする推奨値は過剰であると結論付けています。

新PBPKモデルや新しい統計データを踏まえたクロロブレンモノマーの発がんリスクに関する毒性評価の見直しが却下されたことを当社は遺憾に思うと同時に、ピッツバーグ大学の研究者らが更新した米国におけるクロロブレンモノマーを取り扱う施設で従事した作業員約7,000名を70年近くにわたり追跡調査を行った疫学的研究や、ルイジアナ州の発がん率についてまとめたルイジアナ州腫瘍統計局の統計データなど客観的な最新の科学的研究および統計データが毒性評価に用いられなくなることを憂慮しています。現在、DPEでは今回の却下に対し引き続き正当性を訴えていくため、具体的な対応を検討しています。

尚、本件によるDPEの事業および生産活動に対する影響はありません。

DPEは一貫して排出基準を遵守して操業しております。また、工場周辺において定期的な大気中の物質濃度測定を実施しており、環境対応に関する情報を、行政当局を通じて地域住民など関係者の皆様に提供しています。加えて、総額3,500万ドル以上の自発的な環境投資を行い、排出削減設備を導入したことにより2014年比で85%のクロロブレンモノマーの排出量削減を達成しており、ルイジアナ州環境品質局（LDEQ）およびEPAはその取り組み結果を承認しています。

デンカグループは ESG 基本方針のもと、すべての人々の人権を尊重するとともに、環境保全に努めながら各地域の法令・文化を遵守した企業活動を行っています。

引き続き、当社は化学物質の毒性評価に使用可能な最新の科学が用いられることを EPA に働きかける DPE の取り組みを支援してまいります。

以 上

【参考：本発表に関する過去プレスリリース（当社ホームページ）】

- 2022年6月17日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて（第5報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1035/20220617_denka_dpe.pdf
- 2022年4月28日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて（第4報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1015/20220428_denka_dpe.pdf
- 2021年7月20日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて（第3報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/901/20210720_denka_dpe.pdf
- 2021年3月2日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて（続報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/829/20210302_denka_dpe.pdf
- 2020年12月17日「米国クロロブレンモノマー製造従事者に関する最新の疫学的研究結果について」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217_denka_dpe.pdf
- 2020年8月7日「アメリカ環境保護庁によるクロロブレンモノマー毒性評価見直しが査読プロセスに移行」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807_denka_dpe.pdf
- 2020年6月8日「DPEの自発的な取り組みによる85%の排出削減達成をLDEQが承認（参考和訳）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608_denka_dpe.pdf
- 2020年2月14日「当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214_denka_dpe.pdf
- 2020年2月14日「アメリカ環境保護庁におけるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214_denka_statement.pdf
- 2019年6月19日「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619_statement_ip.pdf

(*1) EPA 公式ホームページ「再考要請 (RfR /Request for Reconsideration)」に対する回答 (2022年10月19日)

https://www.epa.gov/system/files/documents/2022-10/RFR%2021005A_Final_Response_10192022_VWN.pdf

【報道関係者からのお問い合わせ先】

コーポレートコミュニケーション部 電話：03—5290—5511